

提供資料の管理情報

提供日 2026.12.01

抄録・参照版作成日 2026.12.01

原資料の作成目的

2027年4月の本運用開始に向け、委員会の判定を申請する。

保存経路・提供範囲

移行判定委員会へ提出した共同申請書の公開概要。研究統括の単独承認ではない。

都市生活継続支援サービス

移行申請

CV-A-26-1201-01

本運用移行申請・主張と根拠一覧

本運用移行の申請上の主張と、根拠として提出した公表成果を掲載します。

原資料作成日	2026.12.01
原資料作成者	申請:UCR事業統括部・浅葱都市運営 運用窓口
文書番号	CV-A-26-1201-01

都市生活継続支援サービスの本運用を2027年4月から開始するため、移行判定委員会の判定を申請する。予定する利用場面は、災害、施設閉鎖、交通変動により従来の利用先へ向かえない場合の案内と代替利用先の運用である。

本申請では、2017年初期実証について、限定・周知された条件で実施し、事前規則に沿って評価した成果であると説明する。UCR-P-17-0630-01の95.9%を、申請対象の共通運用を裏付ける根拠に使用する。

開始日は申請上の予定であり、判定前に確定していない。審査要領に従い、原資料の提示、条件の整合、適用範囲の説明および独立確認への協力を行う。

申請の主張と提出根拠		
申請上の主張	根拠として提出した資料	対象
限定・周知された条件での実証	UCR-P-17-0630-01、事業説明書	2017年初期実証
事前規則に沿った成果評価	同成果報告の142/148、95.9%	成果評価対象148試行
成果が現在の導入を裏付ける	同成果報告の共通運用への適用説明	災害・施設閉鎖・交通変動の案内運用

CV-A-26-1201-01

CIVIC CONTINUITY SERVICE

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日:2026.12.14

申請に引用した公表成果

↑

審査の確認条件

↑

導入案内

↑

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://civic.piveh.com/about-this-site/>